

2017年6月14日

株主各位

東京都豊島区南大塚 3-33-1

## 山洋電気株式会社

代表取締役 山本 茂生

### 第115回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第115回定時株主総会におきまして、下記のとおり、報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第115期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第115期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき9円に決定いたしました。

##### 第2号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、2017年10月1日をもって、当社普通株式5株を1株に併合することと決定いたしました。

##### 第3号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、2017年10月1日をもって、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を2億5,000万株から5,000万株に減少させるため現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため同第8条を変更することと決定いたしました。

第4号議案

取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役として山本茂生、田村薫、児玉展全、松本吉正、三宅雄一郎、鈴木徹および諏訪宏の7名が再選され、新たに宮田繁二郎が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、三宅雄一郎、鈴木徹および諏訪宏は、社外取締役です。

第5号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役として畑中佐近が再選され、就任いたしました。

以上

## 株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

本日開催の当社第115回定時株主総会において、2017年10月1日をもって、当社普通株式5株を1株に併合すること、および単元株式数を1,000株から100株に変更することにつきましてご承認をいただきました。

この株式併合および単元株式数の変更に伴う株主さまによる特段のお手続きの必要はございません。

### 1. 株式併合後のご所有株式

各株主さまの株式併合後のご所有株式は、2017年9月30日の最終の株主名簿に記録された株式数に5分の1を乗じた株式数（5株につき1株の割合で併合）となります。

株主さまがお取引の証券会社等の口座に記録されている当社株式数は、2017年10月1日をもって株式併合後の株式数に変更されます。

### 2. 端数株式処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めにもとづき、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じてお支払いいたします。

### 【お問合せ先】

株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
連絡先	〒168-8620 東京都杉並区和泉2-8-4 日本証券代行株式会社 代理人部
電話	0120-707-843（フリーダイヤル）
受付時間	9:00～17:00（土・日・休日を除く）

## 期末配当金のお支払いについて

第115期の期末配当金につきましては、同封の期末配当金領収証によりお受け取りください。なお、銀行振込により受領されることをご指定された方には「配当金計算書」と「お振込先について」を、株式数比例配分方式により受領されることをご指定された方には、「配当金計算書」と「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認いただきたくお願いいたします。

また、期末配当金領収証により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしましたので、お知らせ申し上げます。